平成２６年（フ）第１４３号
佐賀県鹿島市大字高津原4507番地６　嵩下アパートＡ―３号
債務者　平田　英喜
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼橋　正敏
4　破産債権の届出期間　平成27年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第６４０号
熊本県上益城郡山都町鶴ケ田2498番地
債務者　馬原耕一郎
1　決定年月日時　平成26年12月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８４８号
東京都東村山市美住町１丁目４番地１グリーンタウン美住一番街19―117
債務者　森川　　馨
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８４９号
東京都東村山市美住町１丁目４番地１グリーンタウン美住一番街19―117
債務者　森川　慶子
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２２７号
静岡県富士市鮫島289番地の２　プリムローズＡ―21号
債務者　加藤　広和
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第４２６号
静岡県磐田市安久路１丁目19番地２　磐田市老人ホーム楽寿荘、前住所静岡県磐田市見付3843番地
債務者　鈴木　惠一
1　決定年月日時　平成26年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅大
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１９３９号
神奈川県茅ヶ崎市萩園738番地　エステート萩園102
債務者　鶴田　章三
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１６号
兵庫県西宮市西宮浜４―９―１―901、住民票上の住所大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目１番６号
債務者　酒井　　進
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　修輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第５１７号
兵庫県西宮市西宮浜４―９―１―901、住民票上の住所大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目１番６号
債務者　酒井　千唱
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　修輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第６０９号
宮城県大崎市三本木新町１丁目11番12号
債務者　今野　裕一
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６７０号
宮城県塩竈市松陽台２丁目６番５号
債務者　小野　勝男
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１５１号
福岡県小郡市小郡1347番地１　プランドゥ小郡駅前508号
債務者　田上　清徳
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第８４号
山形県米沢市万世町牛森4399番地の16メゾンドフォーレ102号室
債務者　鈴木　光輝
1　決定年月日時　平成26年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第３７４号
滋賀県草津市笠山５丁目３番66―808号　メゾンドール瀬田・公園都市Ⅱ番館
債務者　吾郷沙紀こと　金　　良美(旧姓金井)
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３８１号
鹿児島県鹿児島市坂之上１丁目50―22加治佐アパート202号室、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市与次郎１丁目５番35号　株式会社カンプリ内
債務者　宮坂　龍一
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係